

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

1. 基本方針

少子高齢化が一段と加速し、人口減少が地域課題となる中で、シルバー人材センターが担う「豊かな地域社会づくり」への期待はますます高まっています。

このような転換期において、当センターは地域社会の重要な担い手として、その役割を全うしていく必要があります。

当センターはこれまで、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、会員の皆様に就業の機会や自己研鑽・交流の場を提供し、一人ひとりが長年培った経験と知識を活かして共に助け合う事業運営を行ってまいりました。

令和8年度においては、会員がより一層「自主的・主体的」に組織運営や活動に参画できる環境づくりを推進してまいります。

運営面における最大の変革として、令和8年4月よりインボイス制度の対応を含めた「新契約方式」へと移行いたします。

これまでの請負・委任事業のあり方を見直し、新たな仕組みを導入することで、会員の皆様の活動を守り、センターの健全な財務基盤を確立してまいります。

移行にあたっては、発注者である市民や企業、公共団体への丁寧な説明を尽くすとともに、会員の皆様への周知徹底を図り、円滑な運用に努めます。

また、喫緊の課題であるDX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進については、導入を進めてきた「Web入会」や会員用コミュニケーションツール「Smile to Smile」の利用をさらに深化させ、会員の利便性向上と事務局の業務効率化を加速させてまいります。

「安全就業・適正就業」については、会員・役職員が一丸となって《事故ゼロ》を目標に掲げ、安全意識の徹底を図ります。

地域住民から信頼され、親しまれるセンターとして、高齢者が元気に輝き続けられる社会の実現に邁進してまいります。

本年度は、「第1次中期基本計画」の3年目にあたり、計画の中間点としてこれまでの成果と課題を精査する重要な年となります。

新契約方式の定着を最優先事項としつつ、掲げた目標の達成に向け、歩みを止めることなく事業を展開してまいります。

2. 事業計画

(1) 会員の確保と入会促進

シルバー人材センター事業を円滑に進めるためには、就業機会の確保とともに会員の拡大が必要であり、特に女性会員の入会を増やすため定期的な説明会に加え、女性を中心とする各種行事でのPRが重要です。

- ① 毎月1回、新規会員説明会を実施し、当センターの理念や就業の仕組みについて説明します。
- ② 会員による口コミ運動を展開します。
- ③ ホームページ、蕨郵便局でのデジタルサイネージや市広報等による会員募集を促進します。
- ④ 会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、会員への情報伝達に繋がります。
- ⑤ 茶話会等の実施により、新たな女性会員を募ります。
- ⑥ サークルやグループの活動を通じて仲間を増やし、会員の輪を広げます。
- ⑦ Web入会による会員説明会への参加促進に繋がります。

(2) 安全就業の推進

「事故ゼロ」を目指すため、「安全は全てに優先する」ことを基本に、事故防止の方策を実施します。

- ① 安全就業キャンペーン月間を7月とします。
- ② 事故の発生を全会員に周知し、再発防止の徹底を図ります。
- ③ 事故発生の場合、報告書を速やかに提出します。
- ④ 蕨警察に協力いただき、自転車安全講習会・ドライバー講習会等を実施します。
- ⑤ 健康診断の受診を奨励し、健康意識の向上を図ります。
- ⑥ 安全パトロールを実施し、安全就業の徹底を図ります。

(3) 就業機会の確保と適正就業

令和8年度より、「新契約方式」を導入し、適正な事業運営を推進します。就業内容については、法令を遵守し、請負・委任による就業とそれに馴染まない就業に関しては、労働者派遣事業で対応し適正就業の推進を図ります。

- ① 役職員により、企業、公共団体に対し、訪問活動を実施します。
特に、新契約方式への移行に伴う丁寧な説明と、継続した発注の確保に努めます。
- ② 具体的な就業先を全会員に周知します。
- ③ ローテーション就業、ワークシェアリングを推進します。
- ④ 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を推進します。
- ⑤ 入会後の会員に対してフォローアップ（就業相談）を行い、未就業者会員の就業促進を図ります。
- ⑥ 就業拡大につながる技能講習会を実施します。

- ⑦ フリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）に関する対応を進めます。

（４）普及啓発活動の推進

役職員を中心に蕨市のイベントに参加し、市民にシルバー事業の啓発をするとともに、魅力あるシルバー人材センターの活動を発信していきます。

- ① 苗木市（４月２９日）、宿場まつり（１１月３日）において、就業相談及び事業の普及に努めます。
- ② 「シルバー蕨」は、年に２回発行します。
- ③ 「シルバーポイント制度」を周知します。

（５）女性会員の確保と就業の拡大

女性会員の入会と就業機会を促進するため、茶話会の参加者を拡げグループでの就業場所を確保していきます。

- ① 茶話会や講座等を開催し、女性の入会を募ります。
- ② 女性委員会、茶話会が中心となり、グループ就業を実施します。

（６）地域班活動の充実と福利厚生事業

地域班活動を活性化するため、会員と役職員が連携し、会員の親睦と会議への参加を促します。

- ① 各地域班会議を実施し、相談会及び就業相談を実施します。
- ② 会員同士の呼びかけにより参加人数を増やします。
- ③ 「シルバーポイント制度」の充実を図ります。

（７）組織体制の活性化

会員と役職員が一丸となり、積極的に行政や各種団体との連携を図り、蕨市及び市内企業に対し、シルバー事業への理解と協力を求めます。

- ① 理事会を定期的に開催します。
- ② 各種委員会を開催します。
- ③ 蕨市、埼玉県シルバー人材センター連合との連携を深めます。
- ④ サークル活動の活性化により、会員間で交流する機会を設けます。

（８）第１次中期基本計画の実行

令和５年度に策定した第１次中期基本計画は、令和６年度から令和１０年度までの５年間の基本計画で、令和８年度は、令和７年度までの実績と計画した事業の進捗状況を比較・確認し、改めて成果や課題を見つけ、新契約方式の定着と目標の達成に努めてまいります。